北区役所新庁舎機能 <中間まとめ>

H28.10.18現在

理念•方針 施設・設備の整備例など 機 能 ①交流機能 ①ふれあい交流スペース (人+人=交流⇒-体感の醸成) ②情報発信・共有機能 ②情報発信・共有スペース 区民全体のシ (例:区の自然の魅力等の活用⇒一体感の醸成) (地域情報・市政情報など) ンボル、区の一 ③アーケード(施設連携設備) ③施設連携機能 体感の醸成に (機能+機能=相乗効果⇒人が集まる) ※多機能化・複合化に関連 寄与する庁舎 4貸館機能 4多目的スペースなど (子供から高齢者まで集える場⇒多世代交流) ①災害対応機能 ①災害対策室 (情報集約ができる機能) 防災拠点として ②水害対応機能 ②非常用発電設備は最上階 の庁舎 ③耐震機能 ③十分な耐震性を確保 ①公共交通アクセス機能 ①屋根付きバスストップ ②十分な駐車場の確保と歩行者 ②駐車場機能 の安全な動線確保 ③総合窓口機能 ③カウンターに「ついたて」を設置 ・ワンストップサービス・プライバシーの配慮 (総合窓口化で検討) ・個人情報の保護・情報セキュリティの確保 来庁される区民 にやさしい庁舎 4)相談機能 ④相談室の適正配置 ⑤効率的で安全な動線の確保や ⑤ユニバーサルデザイン 分かりやすい案内表示など ⑥コンビニ、銀行(ATM) ⑥利便機能 憩えるスペース(カフェテリア) ①「空間のゆとり」がある庁舎 ①フレキシブルな庁舎機能 更新性のある設備 次代につながる ②自然採光•通風設備 庁舎 ②環境負荷低減機能 再生エネルギー設備

※ 検討会議1回・2回の意見と配布資料「庁舎整備の基本理念・基本方針と新庁舎に求められる機能」から 必要と思われる機能を抽出し、整理したものです。

①ウォーキングコース(屋外)

今後、必要な機能については、随時追加して当検討会議の意見としてまとめていきます。

5

その他

①その他機能